

当院からのご案内

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

初診料の注1に規定する基準

患者様に使用する医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、十分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

明細書発行体制加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

クラウン・ブリッジの維持管理

当院で作製した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー（被せ物、詰め物）を用いて治療を行っています。